

## 【 資 料 】

(参考資料)

# 平成16年度 障害福祉課予算(案)の概要

平成15年12月 障害保健福祉部 障害福祉課

## 【基本的な考え方】

- 平成16年度予算(案)においては、「障害者の地域生活の支援」を主題として、厳しい財政状況の下、施行2年次目となる支援費制度の着実な実施を図ることを重点課題とする。
- また、地域での生活の実現を図るため、福祉と雇用施策の連携をはじめとした就労支援や、新障害者プラン等に基づきサービス基盤の整備を推進する。

## 1 支援費制度の着実な実施

- ・ 支援費制度の着実な実施を図るため、制度施行2年次目として必要な予算の確保を図るとともに、市町村等における支援費支給事務の円滑な実施を支援する。

## ○ 支援費制度の着実な実施 347,306百万円

- ・ 平年度化増加分及び新障害者プランに基づく増加分を含め支援費支給に必要な額を確保する。

### ① 居宅生活支援費 51,588百万円 → 60,188百万円 (8,600百万円 16.7%UP)

・ 居宅介護 (ホームヘルプサービス)	百万円 27,767	→	百万円 34,154	(6,387百万円 23.0%UP)
・ 短期入所 (ショートステイ)	百万円 4,042	→	百万円 4,474	(431百万円 10.7%UP)
・ 日帰り介護 (デイサービス)	百万円 13,024	→	百万円 12,948	(▲75百万円 ▲0.6%)
(新) デイサービスの4時間超単価の見直し (6時間を超えるサービスの評価)				
・ 地域生活援助 (グループホーム)	百万円 6,755	→	百万円 8,612	(1,857百万円 27.5%UP)

(※) ホームヘルプサービス、グループホームは、サービス量の確保の観点から概算要求額を超える予算額を確保した。

### ② 施設訓練等支援費 269,679百万円 → 287,118百万円 (17,439百万円 6.5%UP)

(新) 重度重複障害者が施設通所する場合に加算 (重度重複障害者加算の対象拡大)

○ 支援費制度に係る事務の円滑化・適正化等の支援 578百万円

- ・ 都道府県及び市町村が行う支給決定等の支援費支給事務の円滑化・適正化等を図るための支援を行う。

① 支援費制度に係る事務の円滑化の支援 550百万円 → メニュー事業化  
(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業)

- ・ 障害程度区分決定円滑化事業 (障害程度区分決定会議の開催)
- ・ 支援費支給決定コミュニケーション支援事業

② 支援費制度に係る事務の適正化等の支援 59百万円 → メニュー事業化  
(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業)

- ⑨ 支援費支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業  
(都道府県が編成する専門家チームが管内市町村を定期的に巡回し、支給決定に係る相談、適切な支給決定を行うための助言指導を実施。)
- ・ 利用者参加型支援費制度向上事業

③ 障害者地域生活推進特別モデル事業 578百万円 → 578百万円 (前年度同額)

⑨ ○ 支援費事業経営実態調査事業 40百万円

- ・ 支援費事業経営等の実態を16年度、17年度の2カ年計画で調査する。

## 2 障害者の働くことへの支援

- ・ 障害者福祉施策と雇用施策の連携などにより、障害者の働くことを支援する。

### ○ 障害者福祉施策と雇用施策の連携

817百万円

#### ①障害者就業・生活支援センター事業

567百万円 → 817百万円 (250百万円 44.1%UP)

雇用安定等事業	442百万円	→	695百万円
生活支援等事業	125百万円	→	122百万円

実施か所数 47か所 → 80か所 (+33か所<sup>※</sup>)

<sup>※</sup> 雇用安定等事業分のみ  
生活支援担当は既存事業との連携

#### ②施設外授産の活用による就職促進事業 28百万円 → メニュー事業化

(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業)

### ○ 小規模通所授産施設等の活動支援

4,524百万円

- ・ 小規模通所授産施設等への補助の拡充を図ることにより、地域に根ざした活動を支援する。

#### ①小規模通所授産施設の拡大 2,332百万円 → 2,827百万円 (495百万円 21.2%UP)

補助対象か所数 424か所 → 596か所 (+172か所)

・ 身体障害者	279か所
・ 知的障害者	317か所

1か所当たり単価 10,500千円

#### ②小規模作業所への支援 1,887百万円 → 1,697百万円 (▲189百万円 ▲10.0%)

補助対象か所数 1,715か所 → 1,543か所 (▲172か所)

・ 身体障害者	787か所
・ 知的障害者	756か所

### 3 障害者の地域生活の充実

- ・ 障害者の地域生活の充実を図るため、ホームヘルプサービス、デイサービス等の基幹的なサービスの基盤整備を図るほか、障害者の生活支援、相談支援の充実を図る。

#### ○ 新障害者プランの推進

117,077百万円

- ・ 新障害者プランの2年次目として、サービス基盤整備を一層推進する。

居宅介護（ホームヘルプサービス）	45,820人	→49,100人	(3,280人増)
短期入所（ショートステイ）	4,296人	→4,431人	(135人増)
日帰り介護（デイサービス）	1,232か所	→1,301か所	(69か所増)
障害児通園（デイサービス）	9,712人	→10,002人	(290人増)
知的障害者地域生活援助（グループホーム）	13,836人	→16,036人	(2,200人増)
身体障害者福祉ホーム	824人	→918人	(94人増)
重症心身障害児（者）通園事業	232か所	→243か所	(11か所増)
通所授産施設	62,758人	→63,694人	(936人増)

(※) ホームヘルプサービス、グループホームは、サービス量の確保の観点から概算要求時を超える数を確保した。

#### ○ 相談支援の充実

578百万円

障害者地域生活推進特別モデル事業 実施か所数 77か所（前年度同数）

#### ○ きめ細かなサービスの展開

3,555百万円

- ・ 障害者の地域生活を支援するため、きめ細かな障害者福祉サービスを展開する。

##### ① 自閉症・発達障害支援センター

200百万円 → 245百万円 (45百万円 22.4%UP)

実施か所数 16か所 → 20か所 (+ 4か所)

##### ② 重症心身障害児（者）通園事業

2,597百万円 → 2,589百万円 (▲7百万円 ▲0.3%)

実施か所数 232か所 → 243か所 (+ 11か所)

##### ③ 知的障害者生活支援事業

387百万円 → 430百万円 (43百万円 11.2%UP)

実施か所数 166か所 → 166か所 (前年度同数)

④福祉ホーム

- ・身体障害者 106百万円 → 108百万円 (2百万円 2.0%UP)  
実施か所数 54か所 → 58か所 (+ 4か所)
- ・知的障害者 120百万円 → 122百万円 (2百万円 1.5%UP)  
実施か所数 87か所 → 93か所 (+ 6か所)

⑤訪問診査費 61百万円 → 61百万円 (▲1百万円 ▲1.1%)

○ 地域の実情に応じたサービスの総合的な推進 4,800百万円  
〈社会参加推進室に計上〉

- ・ 地域の実情に応じてサービスを選択して実施することができるよう、既存の補助金の統合・メニュー化を図る。

⑧ 障害者自立支援・社会参加総合推進事業

【障害福祉課分】

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ・ 支援費事務の円滑化・適正化等の支援 | ・ 更生訓練費・施設入所者就職支度金  |
| ・ 訪問入浴サービス事業        | ・ 身体障害者自立支援事業       |
| ・ 職親委託              | ・ 施設外授産の活用による就職促進事業 |
| ・ 在宅知的障害者巡回相談事業     | ・ 知的障害者療育手帳交付事業     |

4 国立のぞみの園入所者の地域生活移行の推進

のぞみの園運営費交付金

(2,850百万円) → 2,674百万円 (▲176百万円 ▲6.2%)

※ ( ) は特殊法人と独立行政法人の合計

- ・ 国立のぞみの園について、入所者の地域生活の移行が可能となるよう必要な支援を行うとともに、経営の合理化・効率化を進める。

## 5 その他

### (1) 社会福祉施設整備費

〈社会・援護局に計上〉

社会福祉施設等設備整備費の社会福祉施設等施設整備費への統合による  
国庫補助申請事務の簡素合理化

### (2) 施設措置費

82,403百万円

#### ①障害児施設措置費

77,616百万円 → 75,443百万円 (▲2,173百万円 ▲2.8%)

#### ②点字図書館、福祉工場等事務費ほか

6,968百万円 → 6,960百万円 (▲8百万円 ▲0.1%)

(参考資料)

## 障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会について

### 1. 趣旨

支援費制度施行後のホームヘルプサービスの利用や提供の実態を把握した上で、望ましい地域ケアモデル、サービスの質の向上のための取組など障害者（児）に対する地域生活支援の在り方について検討することを目的とする。

### 2. 検討項目

#### (1) 障害者（児）に対する地域生活支援の在り方

- ① 先進地域事例の分析、評価を通じて、障害者（児）の地域生活を支援するための効果的な地域ケアモデルとは、どのようなものかについて検討する。
- ② その際の主な論点としては、
  - ・ 地域ケアモデルの標準的な支援サービスメニューとして、どのような構成が適当か。(ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ、相談支援、就労支援等)
  - ・ 地域ケアモデルにおいて、自助、共助、公的サービスの組み合わせをどのように考えるか。(公的サービスの守備範囲、自薦ヘルパーや当事者による支援活動の位置づけ等)
  - ・ 地域ケアモデルの地域単位をどのように考えるか。また、地域特性についてどのように考慮すべきか。
  - ・ 望ましい地域ケアモデルの整備はどのように進めていくべきか。また、行政の関与はどうあるべきか。(国、都道府県、市町村の役割等)
  - ・ 地域支援サービスの質の評価はどのように行われるべきか。また、良質のサービスを育成するためにはどうすればいいか。(当事者による評価の位置づけ、サービス提供者の資格等)
  - ・ 望ましい地域生活支援を実現するに当たり、将来の財源についてどう考えるか。

#### (2) ホームヘルプサービスの国庫補助基準の見直しの必要性の検証

支援費制度施行後の利用状況等を踏まえたホームヘルプサービスの国庫補助基準の見直しの必要性の検証



## 障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会 委員名簿

- 有留 武司 東京都福祉局障害福祉部長  
安藤 豊喜 (財) 全日本聾唖連盟理事長  
○ 板山 賢治 (福) 浴風会理事長  
◎ 江草 安彦 (福) 旭川荘理事長  
大熊由紀子 大阪大学人間科学部教授  
太田 修平 日本障害者協議会理事・政策委員長  
大谷 強 関西学院大学経済学部教授  
大濱 眞 (社) 全国脊髄損傷者連合会副理事長  
大森 彌 千葉大学法経学部教授  
京極 高宣 日本社会事業大学学長  
笹川 吉彦 (福) 日本盲人会連合会長  
佐藤 進 (福) 昴理事長  
高橋 紘士 立教大学コミュニティ福祉学部教授  
竹中 ナミ (福) プロップ・ステーション理事長  
谷口 明広 自立生活支援センターきらリンク事務局長  
中西 正司 (NPO) DPI 日本会議常任委員、全国自立生活センター協議会代表  
早崎 正人 大垣市社会福祉協議会在宅福祉サービス推進室長  
村上 和子 (福) シンフォニー理事長  
室崎 富恵 (福) 全日本手をつなぐ育成会副理事長・地域生活支援委員会委員長  
森 貞述 高浜市長  
森 祐司 (福) 日本身体障害者団体連合会事務局長  
山路 憲夫 白梅学園短期大学福祉援助学科教授

平成15年9月30日現在

計22名（五十音順、敬称略）

◎は座長、○は座長代理

## 障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会 作業班の委員名簿

(◎は議長)

### ○ 全身性障害者等長時間介護が必要な者に関する支援の在り方作業班

有留 武司	東京都福祉局障害福祉部長
板山 賢治	(福) 浴風会理事長
太田 修平	日本障害者協議会理事・政策委員長
大濱 眞	(社) 全国脊髄損傷者連合会副理事長
◎ 高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
谷口 明広	自立生活支援センターきらリンク事務局長
中西 正司	(NPO) DPI日本会議常任委員、全国自立生活センター協議会代表
森 祐司	(福) 日本身体障害者団体連合会事務局長
山路 憲夫	白梅学園短期大学福祉援助学科教授

### ○ 視覚障害者・聴覚障害者に関する支援の在り方作業班

有留 武司	東京都福祉局障害福祉部長
安藤 豊喜	(財) 全日本聾唖連盟理事長
◎ 板山 賢治	(福) 浴風会理事長
笹川 吉彦	(福) 日本盲人会連合会長
高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
山路 憲夫	白梅学園短期大学福祉援助学科教授

### ○ 知的障害者・障害児に関する支援の在り方作業班

有留 武司	東京都福祉局障害福祉部長
板山 賢治	(福) 浴風会理事長
小泉 渉	(福) 全日本手をつなぐ育成会本人活動代表委員会
佐々木信行	(NPO) ピープルファースト東京事務局長
高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
村上 和子	(福) シンフォニー理事長
室崎 富恵	(福) 全日本手をつなぐ育成会副理事長・地域生活支援委員会委員長
◎ 山路 憲夫	白梅学園短期大学福祉援助学科教授

## これまでの開催状況

### <障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会>

平成15年

- 5月26日（第1回） { 障害者（児）の地域生活支援施策の現状  
今後の進め方について
- 6月 9日（第2回） 委員からの意見発表（1回目）
- 6月24日（第3回） 委員からの意見発表（2回目）
- 7月17日（第4回） { 関係者からのヒアリング（1回目）  
・ 重症心身障害児（者）関係  
・ 知的障害者本人  
・ 地域ケア・ネットワークの実践例（滋賀県）  
データ収集の進め方について（1回目）
- 7月30日（第5回） { 関係者からのヒアリング（2回目）  
・ 自閉症関係  
・ 地域ケア・ネットワークの実践例（横浜市、北信圏域）  
データ収集の進め方について（2回目）
- 8月26日（第6回） 関係者からのヒアリング（3回目）  
・ 海外の動向（米、スウェーデン、英、独）
- 9月 8日（第7回） { 地域生活を支えるサービス体系の在り方について（1回目）  
高齢者介護研究会報告書について（報告）  
平成16年度概算要求について（報告）

9月30日（第8回） { 地域生活を支えるサービス体系の在り方について（2回目）  
支援費制度の施行状況調査（抽出調査分の報告）

10月14日（第9回） 地域生活を支えるサービス体系の在り方について  
（3回目、ホームヘルプサービス等居宅支援サービスについて）

10月28日（第10回） { 地域生活を支えるサービス体系の在り方について  
（4回目、就労、住まい等の施策について）  
居宅生活支援サービスの利用状況調査（報告）

11月14日（第11回） { 平成15年度ホームヘルプ予算の執行について（報告）  
サービスを適切に供給していくためのシステムの在り方について  
地方3団体からのヒアリング（1回目、全国知事会）

11月26日（第12回） { サービス供給を支える基盤の在り方について  
地方3団体からのヒアリング  
（2回目、全国市長会、安芸たかた広域連合（全国町村会推薦））

12月12日（第13回） 今後の検討会の進め方等

平成16年

1月22日（第14回） { 平成16年度政府予算案について（報告）  
社会保障審議会障害者部会について（報告）  
介護制度改革本部について（報告）  
今後の検討会の進め方について  
今後の居宅生活支援サービスの事業運営上の工夫について  
（1回目）

2月26日（第15回） 今後の居宅生活支援サービスの事業運営上の工夫について  
（2回目）

<全身性障害者等長時間介護が必要な者に関する支援の在り方作業班>

2月23日（第1回） { 作業班の進め方について  
全身性障害者等長時間介護が必要な者に関する支援の在り方  
について（1回目）

<視覚障害者・聴覚障害者に関する支援の在り方作業班>

2月 9日（第1回） { 作業班の進め方について  
視覚障害者・聴覚障害者に関する支援の在り方について  
（1回目）

2月24日（第2回） { 視覚障害者・聴覚障害者に関する支援の在り方について  
（2回目、関係者からのヒアリング等）

<知的障害者・障害児に関する支援の在り方作業班>

2月17日（第1回） { 作業班の進め方について  
知的障害者・障害児に関する支援の在り方について（1回目）

3月 3日（第2回） { 知的障害者・障害児に関する支援の在り方について  
（2回目、関係者からのヒアリング等）

## 今後の検討会の進め方(案)

平成15年12月12日

- 本年4月より、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を基本とする支援費制度がスタートした。

本検討会では、このような支援費制度が目指す理念を実現し、障害者（児）の地域生活支援の充実を図るための方策について、本年5月以降、検討を進め、年内に一巡の議論を終えた。

- 来年1月からの二巡目以降の議論においては、これまでの議論も十分に踏まえ、下記の論点に沿って、さらに精力的に具体的な検討を進めていく必要がある。

### 記

1. ライフステージ等に応じたサービス体系の在り方
  - ホームヘルプサービス等について
  - 就労支援について
  - 住まいについて
  - 公的サービスとそれ以外のサービスの在り方について
2. サービスを適切に供給していくためのシステムの在り方
  - 相談支援、ケアマネジメント、サービス調整等の在り方について
3. サービス供給を支える基盤の在り方
  - 財源の在り方について
  - サービスの提供基盤・人材の在り方について